

空港制限区域内の自動走行に係る実証実験検討委員会  
規 約（案）

（設置の目的）

第1条 空港制限区域内の自動走行の実証実験に係る公募要領の検討、実証実験実施者の選定、実施内容の検討及び結果の評価について、委員から意見を聴取し、実証実験を的確に実施するとともに実装に向けた課題を抽出することを目的として、「空港制限区域内の自動走行に係る実証実験検討委員会」を設置する。

（本委員会の構成）

第2条 本委員会は、委員会の長（以下「委員長」という。）及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、事務局から推薦し、委員の承認によってこれを定める。
- 3 委員長は、本委員会を統括する。
- 4 委員の構成は、別紙に掲げる者とする。
- 5 本委員会は、必要に応じて委員の追加を行うことができる。
- 6 本委員会は、必要に応じて参考人のヒアリングを行うことができる。
- 7 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

（本委員会の開催）

第3条 本委員会は、全委員の三分の二以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会は公開を原則とし、委員長の判断により非公開とすることができる。

（事務局）

第4条 本委員会の事務局は、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課に置く。

（守秘義務）

第5条 委員は、委員会を通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（雑則）

第6条 この規約に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項については、本委員会で定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成30年6月22日から施行する。

## 空港制限区域内の自動走行に係る実証実験検討委員会

## 委員名簿

大村 裕康	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類	教授
花岡 伸也	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系	教授
菅沼 直樹	金沢大学 新学術創成研究機構 未来社会創造研究コア	准教授
墳崎 正俊	航空局 総務課 政策企画調査室	室長
梅野 修一	航空局 航空ネットワーク部 空港技術課	課長
北原 政宏	航空局 安全部 安全企画課 空港安全室	室長
工藤 正博	航空局 交通管制部 運用課	課長